

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 光村印刷株式会社

【英訳名】 MITSUMURA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二 瓶 春 樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 嶋 山 芳 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 嶋 山 芳 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額317,405,870円

ロ 効力発生日 平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

太陽光発電事業の開始に伴い、現行定款第2条（目的）に所要の事業目的を追加し、併せて必要な号数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、二瓶春樹、阿部茂雄、北條文雄、齋藤淳一、小幡紀敏、嶋山芳夫、吉崎 久及び紺道樹義を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石川浩之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決権を有する株主数	2,901名
総株主の議決権の数	31,696個
議決権を行使された株主数	1,093名
行使された議決権数	26,084個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	26,002	34	0	可決 99.6
第2号議案 定款一部変更の件	26,000	36	0	可決 99.6
第3号議案 取締役8名選任の件				
二瓶 春樹	25,513	523	0	可決 97.8
阿部 茂雄	25,574	462	0	可決 98.0
北條 文雄	25,675	361	0	可決 98.4
齋藤 淳一	25,740	296	0	可決 98.6
小幡 紀敏	25,740	296	0	可決 98.6
嶋山 芳夫	25,739	297	0	可決 98.6
吉崎 久	25,733	303	0	可決 98.6
紺道 樹義	25,633	403	0	可決 98.2
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				
石川 浩之	25,986	50	0	可決 99.6

各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。

以 上